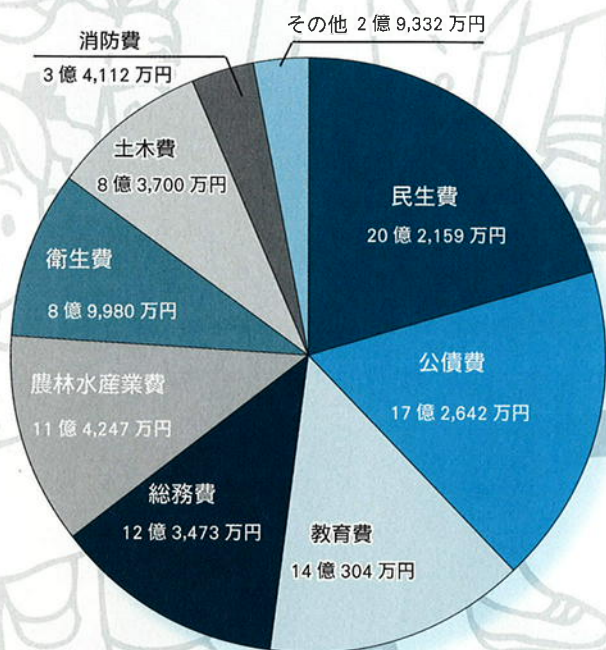


あなたとともに

滞納対策室シリーズ① 税金つてなに？

一般会計決算見込み(歳出)



その他は、商工費 1億 8,569万円、議会費 1億 27万円、災害復旧費 736万円

負担は公平なの？

町民の皆さんに負担して頂く税金は、資産や所得の状況などの諸条件により個別に計算して、公平な負担となるように努めております。安心して暮らせる町づくりのため、決められた納付期限までに納めて頂きますようお願いいたします。

もし、税金を納めなかったらどうなるの？

税金は住みよい町づくりのため、町民の方一人ひとりに公平に負担して頂くこととなっています。したがって公平な負担の観点から、税金の滞納をされている方には特別な納付勧奨や督促を行い、それでも納めて頂けない場合は、やむを得ず財産や給料などの差し押さえなどを行います。納期限までに納付できないときは、ご相談ください。

連絡・相談先



役場本庁税務課
滞納対策室
電話 0859-54-5208